

# 生物群集保護林の地帯区分について

# 令和2年度に地帯区分を行う生物群集保護林

- ・無意根山周辺生物群集保護林  
(第1回検討委員会で全域保存地区として決定)
- ・別寒辺牛生物群集保護林  
(第2回検討委員会で検討結果について報告)
- ・雄阿寒岳生物群集保護林  
(第1回検討委員会で全域保存地区として決定)

## 別寒辺牛生物群集保護林における第1回委員会での拡充意見について

- ・保護林外の国有林内にある**希少淡水魚**産卵床が、保護林の中に含まれるよう拡充を提案。
- ・**希少淡水魚**産卵床に関するデータ・情報を関係機関から収集し、保護林拡充の参考とすべき。
- ・タンチョウなどのほか、**希少淡水魚**や**希少淡水貝類**などの関係も含めた保全を検討すべき。
  - ・**希少淡水魚**産卵床に関しては広域的な生態について詳細な調査の必要がある。
  - ・資料収集等を行い、現状の分析を行った結果について第2回委員会で報告する。
  - ・積極的に入手できるデータを使用して、保護林拡充の参考としたい。



- 既存資料の収集・整理と、現地調査を実施。
- 別寒辺牛川流域における希少種について一般公開される資料はなく、地域の研究者から希少種の生息情報を聴取。
- 地域研究者においても、近年の調査は実施していないため現状は不明。
- **次年度調査で希少種の生息状況調査を実施し、保護林の拡充案を提案する。**

希少種情報が含まれるため非公表

# 20012別寒辺牛生物群集保護林



## タツカルウシ川流域の河川状況

蛇行した河川沿いに谷内坊主が見られ、上層やヤチダモ等で覆われる。

## 別寒辺牛川上流域の河川状況

蛇行した河川沿いに谷内坊主やササが見られ、上層はヤチダモ等で覆われる。別寒辺牛川の上流域はカラマツ造林地が広く見られるが、河畔林は下流の保護林より連続して見られる。



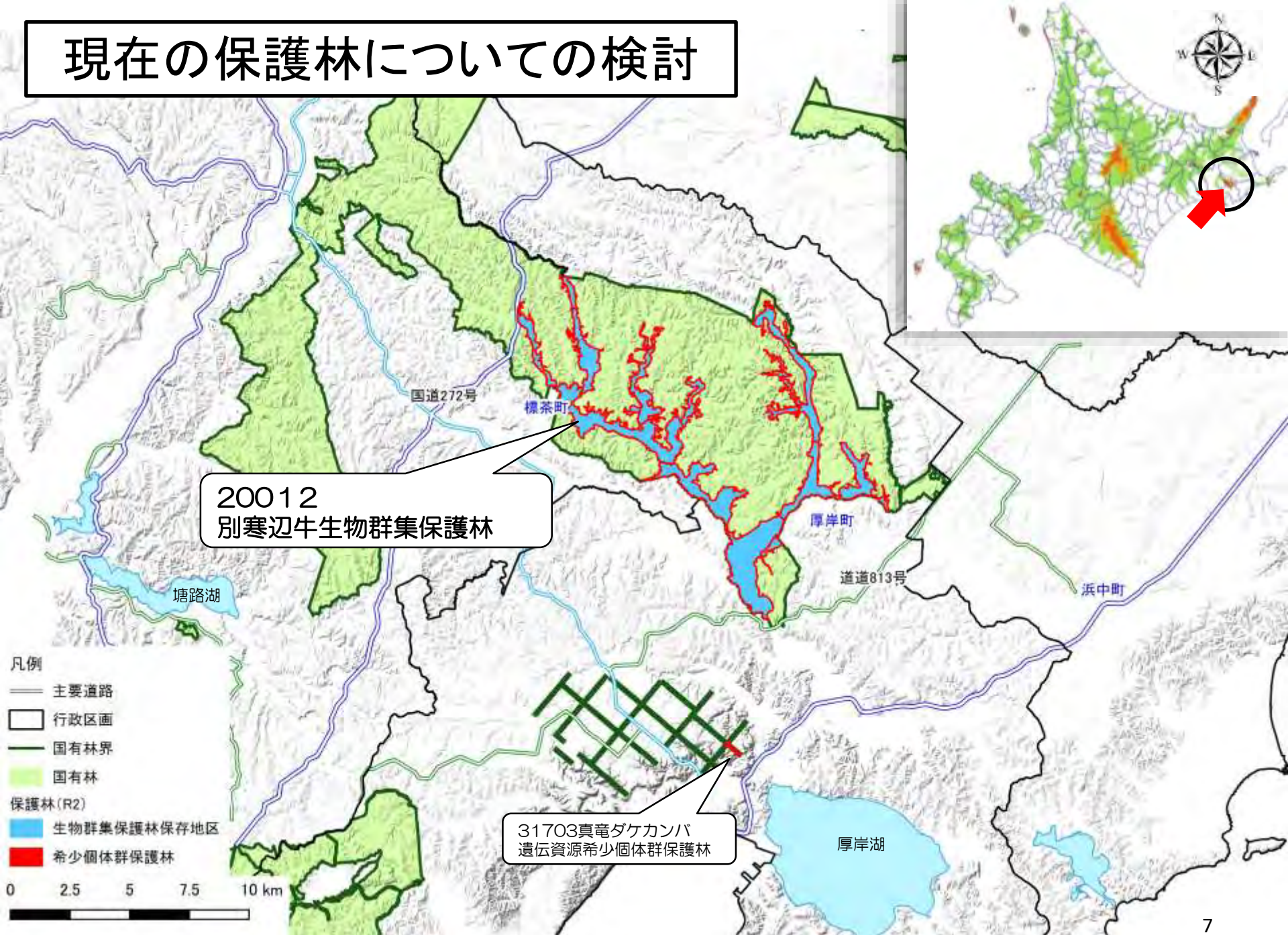
最上流部は河川と造林地が近接する。

## トライベツ川流域の河川状況

流域の氾濫原は広いが、右岸側が国有林、  
左岸側が一般民有林となる。



# 現在の保護林についての検討





# 20012別寒辺牛生物群集保護林 (2,411 ha)

国道272号

保護林北側は  
自衛隊矢臼別演習場



## 旧保護林設定目的と経緯

・タンチョウの繁殖地、生息地の保護を図り、併せて学術研究に資することを目的とし、平成5(1993)年4月に、「別寒辺牛タンチョウ生息地保護林」として設定された。

## 保護対象と生息・生育区域

- ・タンチョウのほか湿地や湿原などに見られる地域固有の生物群集の全てが保護対象となる。
- ・ラムサール条約地には、保護林の下流域の高層湿原のイソツツジ-ガンコウラン群落を含む区域にかかる。
- ・タンチョウ生息調査により、巣立ち雛の目撃、ペア鳴き交わしや目視など、保護林内および周辺湿原での繁殖を確認した。
- ・既存資料調査およびヒアリングより、保護林内の西フツポウシ川の一部で産卵床が確認されているほか、**保護林の上流域で希少淡水魚産卵床が確認されている。**
- ・既存資料調査およびヒアリングより、**保護林内で希少淡水貝類生息地が確認されている。**
- ・保護林に近接した森林に希少猛禽類の箱が設置されるが、利用痕跡の確認はなかった(12月調査時)

## 想定される影響等

- ・タンチョウの繁殖環境に必要なヨシ-スゲ群落は保護林内に広く分布する。
- ・保護林の湿原縁ではハンノキ林やヤナギ林が見られ、湿原との緩衝帯となっている。
- ・保護林周囲はカラマツ主体のパイロットフォレストで、今後施業計画があることから、施業に伴う土砂流出や枝条整理など適正に行う必要がある。
- ・流域に入林する釣人へ、適正な利用を啓発する。

## 地帯区分(案)

既存保護林の全域を保存地区とする。



湿原縁部には河畔林が発達し緩衝帯となる

別寒辺牛川  
右岸は民有地

ラムサール条約地に位置する高層湿原(イソツツジ-ガンコウラン群落)

道道813号

- 植生区分(衛星画像解析)
- 針葉樹林
  - 広葉樹林
  - 河畔林
  - 草地1
  - 草地2(ヨシ-スゲ群落)
  - 裸地
  - 開放水面

2012 別寒辺牛生物群集保護林  
タンチョウ等確認位置図

